

国土交通省が所有する港湾施設の実地監査結果の公表

国土交通省が公共用財産として所有する港湾施設は、港湾法第54条又は第54条の2、北海道開発のためにする港湾工事に関する法律第4条第2項又は第5条第1項若しくは沖縄振興特別措置法第108条第6項又は第8項の規定に基づき港湾管理者にその管理を委託しています。

国土交通省が港湾管理者にその管理を委託した港湾施設は、港湾管理者により適正に一般公衆の利用に供され、適時適切な維持管理がなされる必要があります。

そこで、関東地方整備局では委託した港湾施設の管理の状況について、港湾法施行令第17条の9の規定に基づき監査を実施し、管理の適正化が図られるよう努めているところです。

平成23年度以降に関東地方整備局で実施した監査の結果、以下のとおり、是正を要する事項が見受けられましたので、内容、処理方針及び措置状況を公表します。

なお、是正を要する事項については、今後とも、管理の適正化を図る観点から可能な限り早期に処理するべく努めて参ります。

○港湾法施行令第17条の9の規定に基づく実地監査結果（関東地方整備局）

(別 添)

港湾法施行令第17条の9の規定に基づく実地監査結果(関東地方整備局)

問合せ先
 港湾空港部港湾管理課管理第二係
 港湾空港部港湾事業企画課技術審査係

連絡先
 045-211-7414
 045-211-7417

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
平成28年度 実地監査分	鹿島港	茨城県	南防波堤	上部工に防波堤の性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。消波工が損傷し、断面が減少している箇所がある。193号函以降の日常点検が実施されていない。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定 (毎月巡視を実施)
			居切導水路-4.5m岸壁(I)	防舷材が損傷・欠落している。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
			居切導水路-4.5m岸壁(II)	上部工にひびあり。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
	館山港	千葉県	岸壁	車止めが一部欠損している。	原状回復	未処理：H30年度以降処理予定
			船揚場敷	所有者不明の放置艇がある。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
	波浮港	東京都	物揚場	施設前面が埋め立てられているが、管理委託契約に基づく事務手続きがなされていない。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
	川崎港	川崎市	東扇島東公園	点字ブロックの欠落や砂で埋もれてしまっている箇所や手すりが錆びている箇所が確認された。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
			東扇島9号岸壁(-12m)	車止めが破損している箇所が複数確認された。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
			東扇島3号岸壁(-12m)	はしごに破損している箇所が確認された。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
	横須賀港	横須賀市	横須賀新港-10m岸壁	取付部のコーナー一部防舷材がボルト欠損し破損している箇所が見受けられた。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
			新港地区岸壁(-4.5m)	エプロンの一部がバケット置場として使用されており、他の用途、目的に使用されている。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
				エプロンの一部にコンテナハウスが設置されており、他の用途、目的に使用されている。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
				防舷材が破損している箇所が見受けられた。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
平成27年度 平成26年度 実地監査分	鹿島港	茨城県	南防波堤	上部工に防波堤の性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定 (毎月巡視を実施)
			居切導水路-4.5m岸壁(I)	防舷材が欠落している。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
			南航路地区(-10m)岸壁	エプロン部に最大で約40cmの局所的な沈下が確認されており、車両の通行等に重大な支障がある。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定 (応急措置済)
	川尻港	茨城県	荷さばき地	所有者不明の小型艇が放置されている。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
	千葉港	千葉県	五井防波堤	傾斜堤部1ブロックが上部割れをしている。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
			中央埠頭岸壁	防舷材が一部欠落している。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
			中央埠頭C岸壁	防舷材の取付金具の抜けがある。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
			中央埠頭3号岸壁	また、目地端部の割れ掘れ、グレーチング部のコンクリートの損傷、隅角部の沈下に伴うひび割れ等がある。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
			中央埠頭2号岸壁	防舷材の損傷及び取付金具の緩みがある。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
			中央埠頭G・H岸壁	車止めが劣化して機能していない。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
	木更津港	千葉県	岸壁(-12m)	エプロン部に3cm以上の沈下がある。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
	波浮港	東京都	物揚場	施設前面が埋め立てられているが、管理委託契約に基づく事務手続きがなされていない。	原状変更・用途変更	未処理：H29年度以降処理予定
	新島港	東京都	突堤	背後埋立により、物揚場として利用されている。	原状変更・用途変更	未処理：H29年度以降処理予定
	横浜港	横浜市	山下6号物揚場	横浜市が保税区域用に設置したゲートフェンスに漁協が無許可で看板を掲げ、駐車場として利用。また、漁具置き場や作業場として利用。また、漁船を無許可で係留し、電線を引き込みクレーン、照明を設置している。	原状回復	未処理：H30年度以降処理予定
			物揚場敷	一部前面にポンツーンを設置、また、一部を横浜港ふ頭(株)に駐車場として使用許可を出しており、一般公衆の利用に供していない状況となっている。	適正管理・用途変更	未処理：H32年度以降処理予定
			大黒町道路敷	市の道路局が使用許可を受け残土置き場として使用している。	適正管理	未処理：H33年度以降処理予定
			大黒大橋取付部緑地敷	施設の全部が他の用途、目的に使用されている。	用途変更等	未処理：H29年度以降処理予定
	横須賀港	横須賀市	浦郷地区突堤	他の用途、目的に使用されている。	用途変更	未処理：H29年度以降処理予定
			長浦4号さん橋	防舷材の欠落が見られる。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定
			橋梁	RC部分とPC部分に分かれており、RC部分は立入禁止措置済みだが、PC部分単独での点検はされていない状況。また、クラックが見られる。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定

平成25年度 実地監査分	横浜港	横浜市	大黒町油解溜物揚場	一般公衆の利用に供していない状況にある。	用途変更等	未処理：H29年度以降処理予定
			大黒町油解溜物揚場 同上取付部	一般公衆の利用に供していない状況にある。	用途変更等	未処理：H29年度以降処理予定
	横須賀港	横須賀市	浦賀地区荷さばき地敷地	施設の一部が他の用途に使用されている。	用途廃止等	未処理：H29年度以降処理予定
平成24年度 実地監査分	新島港	東京都	突堤	背後埋立により、物揚場として利用されている。	適正管理・用途変更	未処理：H29年度以降処理予定
平成23年度 実地監査分	鹿島港	茨城県	居切導水路-4.5m 岸壁(I)	一部が崩壊、鉄筋が露出している箇所がある。クラックが多数ある。	原状回復	未処理：H29年度以降処理予定